

子育てを楽しめるまちづくり

推進条例案及び実施方針について

（報告事項・テスト資料）

令和8年9月12日（金）

こども未来部 こども政策課

1 条例案等の位置付けと構成	・ ・ ・ ・ 3頁
2 検討の背景と現状認識	・ ・ ・ ・ 5頁
3 主な取組（案）のポイント	・ ・ ・ ・ 7頁
子育てを楽しめる空間づくり	・ ・ ・ ・ 8頁
相談・つながり支援の再整理	・ ・ ・ ・ 10頁
保育・預かり・放課後の選択肢	・ ・ ・ ・ 12頁
まち全体で支える仕組み	・ ・ ・ ・ 14頁
4 実施計画、財源、スケジュール	・ ・ ・ ・ 16頁
5 意見募集に当たって確認したい事項	・ ・ ・ ・ 19頁
6 今後の進め方	・ ・ ・ ・ 20頁

子育てを楽しめるまちづくり推進条例（仮称）の構成

前文

第1章 総則
目的・基本理念・市の責務

第2章 基本的施策
遊び場、相談、保育、居場所

第3章 推進体制
関係機関連携・住民参加

条例案は、市の姿勢を示す「理念」と、令和8年度から3年間で重点的に取り組む「実施計画」を一体的に整理するものです。

- 行政だけで完結する施策ではなく、保護者、地域団体、事業者、学校園等と役割分担を行う。
- 「負担軽減」だけでなく、外出・交流・遊び・学びを通じて、子育てを楽しめる状態を目指す。
- 実施計画の進捗は年度ごとに点検し、住民意見を踏まえて見直す。

1 . 条例案等の位置付けと構成

条例で定める事項

- 基本理念：子どもの育ちと保護者の安心を一体的に支えること
- 市の責務：施策の総合調整、情報提供、関係機関との連携
- 住民等の役割：地域の子育てを見守り、参加しやすい環境をつくること
- 推進体制：庁内連絡会議及び外部意見聴取の仕組み



実施計画で定める事項

- 重点事業：遊び場、相談、保育・預かり、放課後、情報発信
- 事業量：整備箇所数、利用見込み、対象者の考え方
- 財源：一般財源、交付金、民間連携、既存事業の組替え
- 評価指標：満足度、利用件数、相談到達率、参加者属性

子育て世帯を取り巻く環境の変化

● 国の動向

こども基本法の施行以降、こども施策においては、子ども本人の意見表明、家庭への包括的支援、地域における居場所づくりが重視されている。自治体においても、制度ごとの縦割りではなく、妊娠期から学齢期までを連続的に把握する体制整備が求められている。

● 市の現状

本市では、保育所等の整備、子育て相談、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等に取り組んできたが、利用者からは「情報が探しにくい」「相談先が分かれすぎている」「屋内で過ごせる場所が少ない」といった意見が継続して寄せられている。

● 今回の整理

従来の待機児童対策や経済的支援に加え、親子がまちに出て交流し、子どもが多様な体験を得られる環境を整える観点から、施策を横断的に再整理する。

本ページは、住民向け意見募集に先立ち、検討の前提を簡潔に示すための整理である。

2 . 検討の背景と現状認識

区分	令和5年度	令和6年度	備考
出生数	1,248人	1,187人	住民基本台帳及び推計値による
0-5歳人口	7,920人	7,681人	地区別では中心部の減少幅が小さい
子育て相談件数	3,482件	4,126件	電話・来所・オンライン相談の合計
一時預かり利用件数	5,210件	5,684件	土日利用の希望が増加
屋内遊び場利用者	42,800人	48,600人	休日・雨天時の集中が課題

注：上記数値はテスト用の架空値であり、実在する統計ではない。傾向把握のため、制度利用に関する代表的な項目を掲載している。

3．主な取組（案）のポイント

3．主な取組（案）のポイント

子育てを楽しめる空間づくり：公園、屋内拠点、親子で過ごせる場の再配置

相談・つながり支援：相談先の分かりやすさ、孤立防止、地域の見守り

保育・預かり・放課後：一時預かり、病児対応、放課後の居場所の選択肢

まち全体で支える仕組み：地域参加、企業連携、情報発信、評価と見直し

各取組は令和8年度から段階的に実施し、年度ごとに利用状況及び住民意見を踏まえて見直す。

遊び場・居場所の再配置

- 国・県等の動向

こども家庭庁のこどもの居場所づくりに関する指針では、子どもが安心して過ごせる場所を、家庭・学校以外にも地域の中に多様に確保することが求められている。特に乳幼児期の親子については、天候に左右されず、相談や交流につながる場が重要である。



- まに市子育てを楽しめるまちづくり推進方針

市内の公共施設、公園、地域拠点を点検し、親子で短時間利用できる屋内スペース、日陰・ベンチ・授乳等に配慮した公園設備、雨天時の代替的な遊び場を段階的に整備する。既存施設の用途見直しも含め、地区ごとの差を把握する。

実施計画 第2章 第1節 子育てを楽しめる空間づくり

公園・公共施設の点検結果を踏まえた改善

- 点検対象

都市公園、児童遊園、地域子育て支援拠点、図書館・公民館等の親子利用可能スペースを対象とし、設備、アクセス、安全性、授乳・おむつ替え環境、利用時間を確認する。

- 改善方針

大規模な新設を前提とせず、まずは既存施設の使い方の見直し、小規模改修、休憩設備の追加、案内表示の改善により、利用しやすさを高める。

- 留意点

一部の施設に利用が集中しないよう、地域バランスに配慮する。また、静かに過ごしたい利用者との共存や、近隣住民への配慮についても運営ルールを整理する。

住民意見では、特に「雨の日の行き先」「小さい子が安全に遊べる場所」「保護者が休める設備」について意見を確認したい。

相談窓口の再整理

- 国・県等の動向

妊娠期、出産後、保育、発達、就学、家庭状況など、子育てに関する相談は複数の制度に分かれている。利用者からは、制度そのものよりも「最初にどこへ行けばよいか分からない」ことが不安につながるとの声がある。



- まに市子育てを楽しめるまちづくり推進方針

こども総合相談の入口を分かりやすくし、相談内容に応じて担当部署や関係機関につなぐ伴走型の運用を強化する。オンライン相談、予約不要の相談時間、地域拠点での出張相談を組み合わせ、相談への心理的なハードルを下げる。

実施計画 第2章 第2節 相談・つながり支援

孤立を防ぐための地域接点づくり

●現状課題

転入世帯、ひとり親家庭、祖父母等の支援が得にくい家庭、外国につながる家庭では、制度情報だけでなく、地域で顔の見える関係をつくる機会が不足しやすい。

●取組案

子育て支援拠点、民生委員・児童委員、保育所、学校、地域団体等が連携し、必要な家庭に情報が届く仕組みを検討する。イベント参加だけでなく、相談、見守り、交流を一体的に扱う。

●運用上の注意

行政からの過度な介入と受け止められないよう、本人の意思を尊重し、個人情報の取扱い、同意、記録の共有範囲を整理する必要がある。

住民意見では「どのような相談方法なら利用しやすいか」「地域とのつながりを押しつけに感じないためには何が必要か」を確認する。

短時間・緊急時の預かり

- 国・県等の動向

共働き世帯の増加だけでなく、通院、就職活動、介護、リフレッシュ等、短時間の預かりニーズが多様化している。一方で、利用条件や予約方法が分かりにくく、必要なときに使えないとの声がある。



- まに市子育てを楽しめるまちづくり推進方針

一時預かりの空き状況の見える化、利用案内の統一、休日・短時間利用の試行を行う。病児・病後児保育については、医療機関等との連携や利用登録の事前化により、緊急時の利用可能性を高める。

実施計画 第2章 第3節 保育・預かり支援

事業	現行の課題	令和8年度案	検討事項
一時預かり	施設ごとに案内・予約方法が異なる	市共通ページで利用条件を整理	空き状況の更新頻度
病児・病後児保育	事前登録や当日調整が分かりにくい	利用登録の簡素化と案内改善	医療機関との連携
放課後の居場所	地域差、長期休業中の受皿不足	学校施設・公共施設の活用検討	運営主体・安全管理
保護者の休息支援	制度目的が伝わりにくい	リフレッシュ利用の明示	利用回数・公平性

制度改正を伴うものは、利用実績、財源、施設・人員体制を踏まえ、令和9年度以降の拡充を検討する。

まち全体で支える仕組み

企業・地域との連携

- 国・県等の動向

子育て支援は行政サービスだけで完結しない。店舗、企業、地域団体、大学、NPO等が、子ども連れを歓迎する環境づくりや体験機会の提供に関わることで、まち全体の子育てしやすさが高まる。



- まに市子育てを楽しめるまちづくり推進方針

「こども・子育て応援協力店（仮称）」の登録制度を検討し、授乳・休憩・ベビーカー入店・子ども向け体験等の情報を発信する。地域イベントにおいても、子ども連れが参加しやすい運営基準を整理する。

実施計画 第2章 第4節 地域・企業連携

情報発信と参加の入口の整理

- 情報の課題

子育て支援情報は、市ホームページ、広報紙、施設掲示、SNS、各事業チラシ等に分散している。必要な情報に到達できないことが、制度利用の低さにつながる可能性がある。

- 取組案

年齢別、地区別、目的別に探せる情報ページを整備し、LINE等を活用したプッシュ型通知を検討する。行政用語を避け、利用者が次に何をすればよいか分かる表現に統一する。

- 参加の入口

意見募集は自由記述だけでなく、「困っていること」「使いやすい時間帯」「行きたい場所」「参加したい取組」など、答えやすい設問を組み合わせる。

今回の意見募集では、単なる賛否ではなく、生活場面に即した改善案を集め、令和8年度事業の優先順位づけに活用する。

4．実施計画、財源、スケジュール

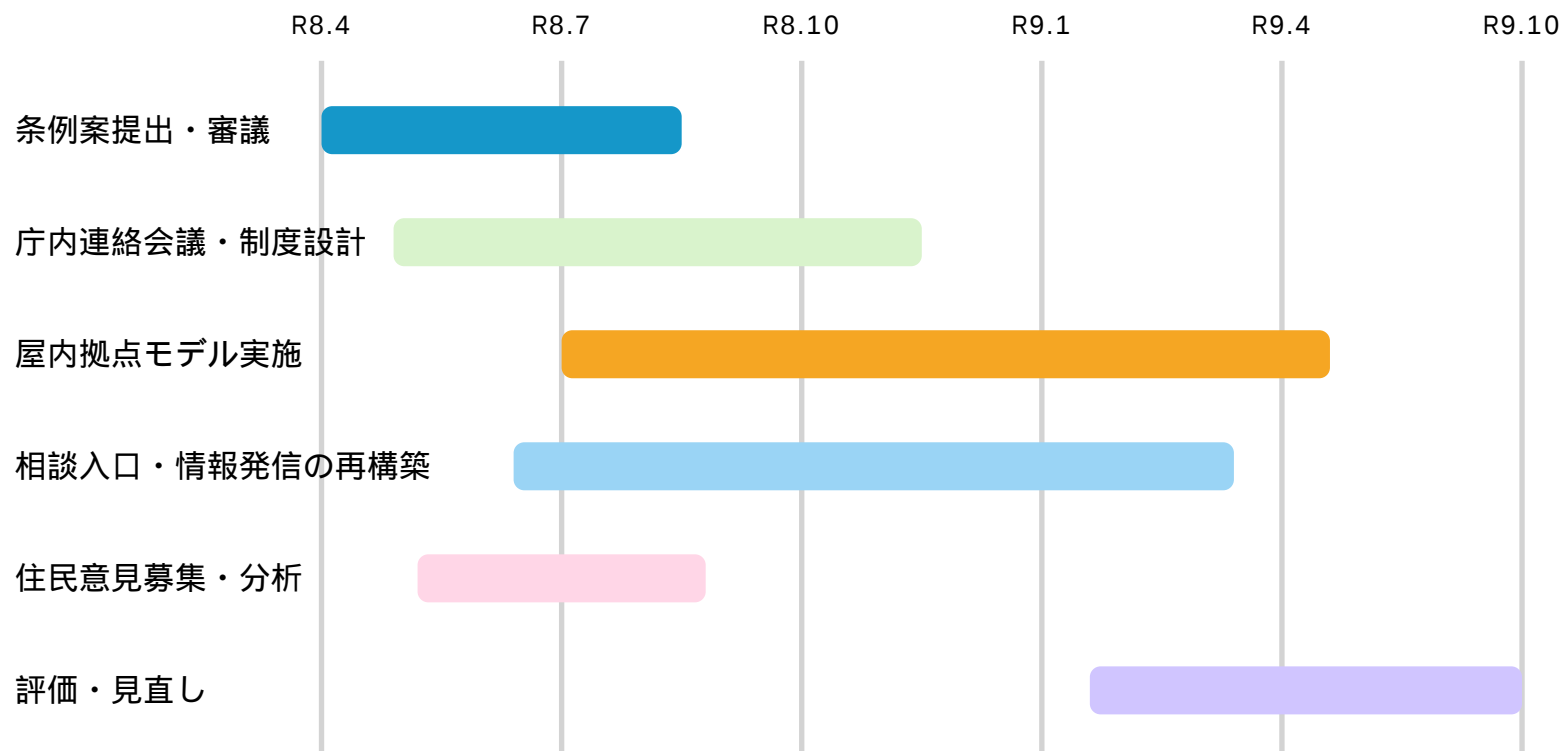
4．実施計画、財源、スケジュール

区分	主な内容	令和8年度	令和9-10年度
空間づくり	屋内拠点の試行、公園設備小規模改修	38,000千円	82,000千円
相談支援	相談入口の再整理、出張相談、オンライン対応	16,500千円	39,000千円
預かり・居場所	一時預かり拡充、放課後居場所モデル	42,000千円	96,000千円
情報発信	子育て情報ページ、LINE配信、案内物改訂	9,800千円	18,000千円
評価・広聴	住民意見収集、利用者調査、外部評価	4,200千円	8,000千円

財源は、一般財源のほか、国庫補助金、地方創生関連交付金、民間連携による協賛等の活用可能性を検討する。

4 . 実施計画、財源、スケジュール

実施スケジュール（案）



各取組の開始時期は、予算、実施主体、施設調整、住民意見の内容により変更する場合がある。

4．実施計画、財源、スケジュール

4．実施計画、財源、スケジュール

指標	現状値	令和8年度目標	令和10年度目標
子育てを楽しめていると感じる保護者割合	82.3%	55.0%	65.0%
相談先を知っている保護者割合	71.5%	70.0%	80.0%
屋内・屋外の親子利用拠点箇所	17箇所	16箇所	22箇所
一時預かり利用可能枠	100%	115%	130%
意見募集への参加件数	-	500件	継続実施

評価指標は、施策の実施状況と利用者の実感をあわせて把握する。単年度の数値のみで評価せず、地区別・属性別の偏りも確認する。

住民に意見を聴きたい主なポイント

- 優先順位

限られた財源の中で、屋内遊び場、公園改善、一時預かり、相談体制、情報発信のうち、どの取組を優先すべきか。

- 使いやすさ

現在の制度や施設について、利用しづらい理由は何か。場所、時間、費用、予約方法、心理的な抵抗感など、具体的な生活場面を確認する。

- 地域の関わり

行政だけでなく、地域団体、企業、学校、NPO等がどのような形で関わると、子育て世帯にとって負担にならず、楽しさにつながるか。

- 情報の届け方

子育て支援情報を、どの媒体で、どの頻度で、どの程度具体的に届けると使いやすいか。

聴くAIでは、自由記述で寄せられた意見を、類似意見、論点、背景事情、具体的提案に整理し、議会・行政の検討材料として扱う。

今後の進め方（案）

1 意見募集の実施 本資料及び概要資料を公開し、住民、保護者、子ども・若者、支援団体等から意見を募集する。

2 意見の整理・分析 寄せられた意見を、困りごと、改善提案、地域差、制度上の論点に整理する。

3 条例案・実施計画への反映 意見、議会での議論、関係機関との調整を踏まえ、条例案及び実施計画を修正する。

4 実施後の点検 事業実施後も利用者意見を継続的に把握し、年度ごとに改善する。

この資料は聴くAIテストページの背景情報要約機能を検証するための架空資料である。